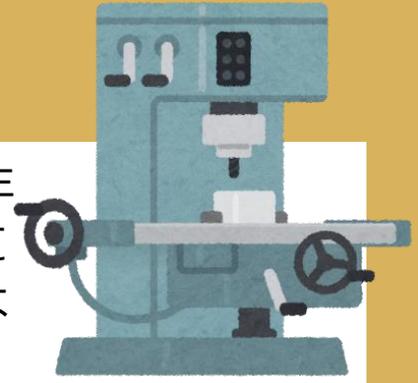


はさまれ・巻き込まれ災害をなくそう!!



群馬県内において、平成26年から令和5年までの10年間で、はさまれ・巻き込まれによる死亡災害が30件、死傷災害においては、年平均で約340件が発生しています。

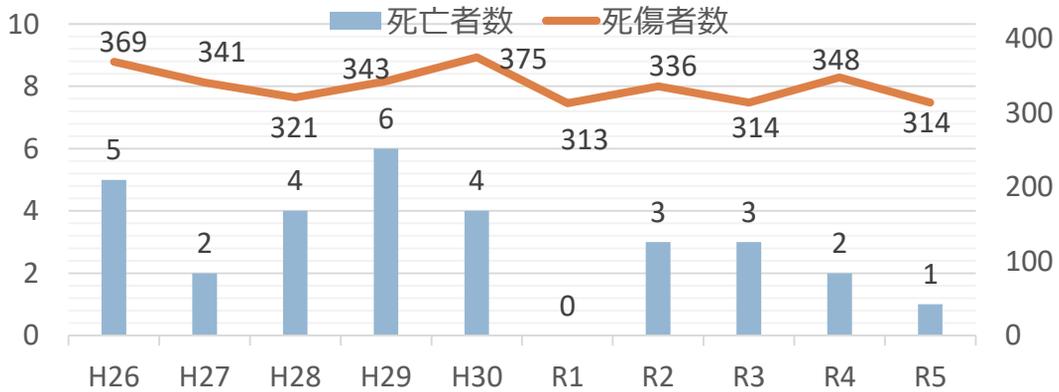
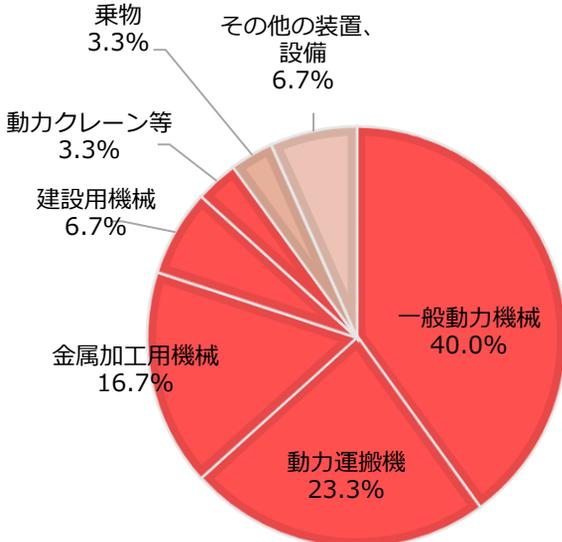


図-1 はさまれ・巻き込まれ災害の年別労働災害死傷者数の推移 資料：労働者死傷病報告

はさまれ・巻き込まれによる死亡災害は、約9割が機械に起因しています。

原因としては、機械の運転中のトラブルや機械を清掃する際に、電源を切らずに危険範囲内に立ち入るなど、安全対策が不十分、手順どおりに作業しなかった等があげられます。



(注：■部分は機械災害を表す)

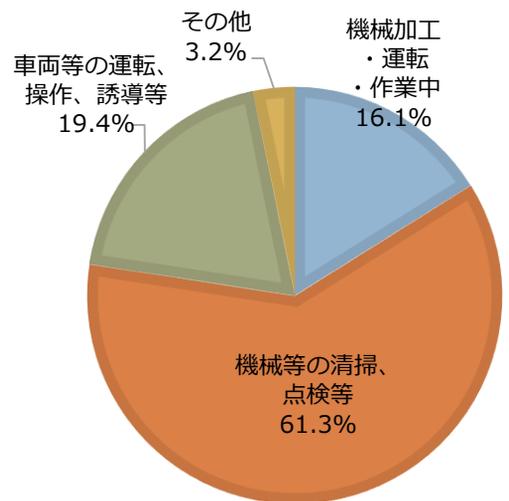


図-2 はさまれ・巻き込まれ災害による死亡災害の起因物別発生状況 資料：死亡災害速報(H26～R5)

図-3 はさまれ・巻き込まれ災害による死亡災害の作業別発生状況 資料：死亡災害速報(H26～R5)

設備(機械)の対策と人の対策を徹底しましょう！

機械のリスク低減3原則（機械安全の基本的な考え方）

本質安全の原則

- 危険源を除去する、人に危害を与えない程度にする

隔離の法則

- 人と機械の危険源が接近・接触できないようにする

停止の原則

- 一般的に機械は止まっていれば危険ではない



機械設備の点検・清掃は必ず機械を停止してから行いましょう！
回転部分、駆動箇所にはカバーをつけましょう！



Check!



Check!

「機械の包括的な安全基準に関する指針」

機械安全規格を活用して災害防止を進めるためのガイドブック

ヒューマンエラーの防止

- 指差し呼称による安全確認を徹底する
- ヒヤリ・ハット事例を収集し労働者に共有する

ミスが減らすことはできますが
ゼロにすることはできません



職場の安全サイト内に、
イラスト付きでヒヤリ・ハット
事例が掲載されています！



- KYT(危険予知トレーニング)などで安全衛生教育を実施する



はさまれ・巻き込まれ死亡災害事例

年齢 経験期間 職種	災害のあらまし	業種	起因物
40歳代 2年 製材工	製材作業中、木材搬送装置から排出された木材が落下したため、取り除こうとしたところ、荷の昇降装置のスイッチに誤って触れたことで、装置が上昇し機械のフレームにはさまれた。	木材・木製品 製造業	その他の 動力運搬機
30歳代 17年 製造員	コンクリートブロック成型機の点検作業中、成型機プレス板のロックをかけ忘れたため、動作した成型機上部と下部の間に頭部をはさまれた。	窯業土石 製品製造業	その他の 一般動力機械
50歳代 17年 技術者	プラスチック容器製造工程で出た端材粉碎機の保全作業中、刃の交換のため開けていたカバーを固定していたチェーンブロックが外れ自重で閉じてしまい、頭部がカバーと防音壁の間にはさまれた。	プラスチック製品 製造業	混合機、 粉碎機
30歳代 10年 工場長	スクラップベーリングプレスのピット内（スクラップを圧縮成形する箇所）に立ち入り、詰まったスクラップ材を取り除いていたところ、当該プレスが起動し、蓋が閉まり、ピット内にいた被災者がはさまれた。	その他の 廃棄物 処理業	その他の 金属加工 機械
50歳代 42年 製造員	自動車部品を搬送するラインにおいて、当該部品を乗せるためのパレットが昇降する箇所ですり抜けのため取り除いたところ、装置が下降してきて頸部をはさまれた。	自動車・同付 属品製造業	その他の 動力運搬機